

施策の対象：青少年、保護者

主担当課：生涯学習課 / 関係課：学校教育課

基本方針

関連計画：第2次五泉市生涯学習推進基本計画

家庭や学校、関係団体などが地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組み、青少年の非行や問題行動の防止に努めます。

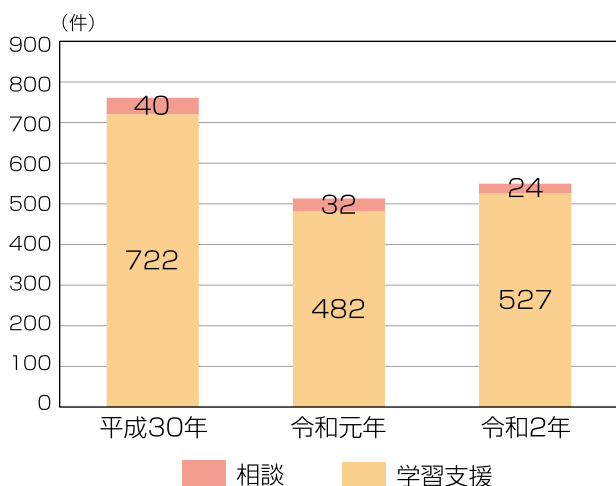
教育の原点である家庭の教育力向上の支援を行うとともに、悩みを抱える青少年や保護者の相談体制の充実を図ります。

また、大人と子どもがともに学ぶ体制と環境を整備し、「子どもを地域ぐるみで育む」取り組みを推進します。

現状と課題

少子化や核家族化による家庭や地域社会での人間関係の希薄化などを背景に、子どもの成長過程において経験する自然・生活・社会体験の機会が少なくなっています。また、青少年を犯罪被害などのトラブルから守るため、家庭や学校、地域社会が連携して青少年の健全育成に取り組んでいますが、インターネットなど通信技術の発展やSNS*の普及によって、青少年が犯罪等に巻き込まれるリスクが大きくなっています。

- 家庭における生活習慣・リズムの乱れが問題となっており、親が子どもを育てるための意義や責任を理解し、家庭教育について必要な知識を得られる機会や体験を充実させることが必要です。
- 高度情報化社会の進展に伴い、インターネットの利用を通じて事件や犯罪に巻き込まれるなど新たな問題なども懸念されることから、関係団体等と連携した取り組みが必要です。
- 青少年の非行防止や健全育成のため、定期的な巡回、見守りが必要です。また、悩みを持つ青少年に対する相談体制の充実を図るため、関係機関との連携による支援が必要です。
- 自然体験や異世代との交流経験が不足しており、地域の教育力を活かした取り組みが必要です。



図：青少年育成センター相談受取状況

出展：令和元年度～令和3年度五泉市青少年育成センター概覧



子ども会連絡協議会「夏のつどい」

(令和元年7月)

■今後の取り組み

26-① 家庭の教育力向上の支援

親自身が家庭教育や子育てについて学ぶ場として家庭教育学級を開設し、家庭教育力の向上をめざします。また、合同研修会の開催により、子育てにおける情報交換など保護者が交流する機会を設け、仲間づくりや望ましい親子関係が育まれるよう支援します。

26-③ 街頭指導と相談体制の充実

家庭、学校、地域や青少年指導員、ボランティアによる子ども守り隊などの連携を強化し、街頭指導の指導技術を向上させ、非行や問題行動の防止に努めます。さらに、青少年育成センターの相談体制を充実させ、悩みを抱えている青少年・保護者・学校への適切な対応に努めます。



青少年健全育成大会兼家庭教育合同研修会
(令和2年11月)

26-② 青少年健全育成を推進する体制の強化・連携

青少年健全育成の推進母体である青少年健全育成市民会議の組織強化・活動を支援し、関係機関・団体とネットワークを構築して情報の共有を図ります。また、各地区の青少年健全育成協議会の活動を支援し、「地域の子どもは地域で守る」という意識の定着化を進めます。

26-④ 地域での活動機会と活動の場の充実

青少年教育施設を活用し、自然体験や異世代と交流する機会を充実させ、子どもの自立性や社会性、コミュニケーション能力の向上に努めるとともに、子どもたちの生きる力を育みます。

また、地域子ども会の活動を支援し、人材育成及び地域活動の活性化を図ります。



ワークショップ「身近なもので楽しむ工作」
(令和3年3月)

■成果指標

指標名	H30	R元	R02	R08
家庭教育学級延べ参加人数	7,632人	7,923人	8,732人	9,000人
青少年指導員の街頭指導 巡視計画達成率	59.7%	60.3%	56.3%	80%

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：健康福祉課 / 関係課：－

■基本方針

関連計画：－

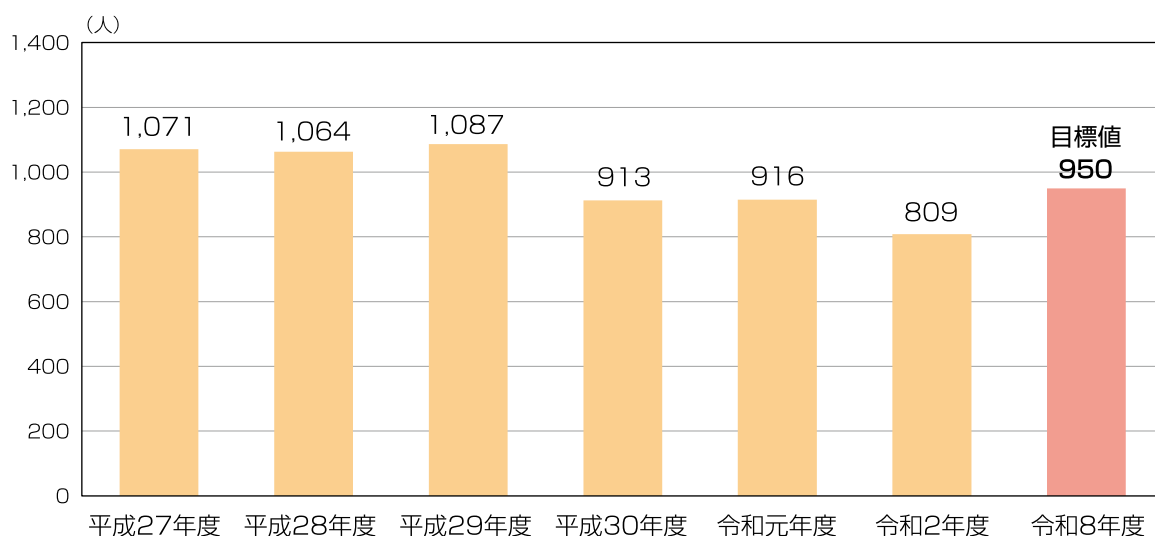
市民一人ひとりが福祉を自分のこととして考え、住み慣れた地域において、地域ぐるみで福祉を支え合うまちをめざします。

ボランティアや地域福祉活動の担い手の掘り起こしや育成に努め、活動しやすい環境づくりの推進、地域福祉への参加意識の醸成、地域に根ざした福祉活動が活性化するように支援します。

■現状と課題

少子高齢化や核家族化などの増加に伴い、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。市民意識調査では、7割以上の市民がボランティア等地域活動への参加がなく、30歳までの若年層が活動に無関心であるという結果でした。近年の厳しい雇用情勢の中、ボランティア活動に参加する機会が難しく、地域社会への関心やつながりも薄らいできています。また、同時に地域のパイプ役となる民生・児童委員*の後任者の確保も難しくなっています。

- 地域・学校・職域などそれぞれの特性に応じたボランティア活動を活性化するために、ボランティアの普及・啓発及び育成支援が必要です。
- 市民の連帯感や地域社会への関心が希薄になっているため、地域福祉で中核的な役割を担っている人材や団体の支援を強化する必要があります。
- 人と人とのつながりが薄らいでいく社会の中で、民生・児童委員の役割は重要なものの、委員の高年齢化が進んでおり、後任者の人員確保・育成が急務となっています。



図：ボランティア登録総数
(五泉市ボランティアセンター集計、令和2年3月末現在)

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により減少

■今後の取り組み

27-① ボランティア活動の育成支援

さまざまな福祉活動に対応するため、社会福祉協議会や関係機関と連携し、ボランティアセンターや各種福祉団体の活動を支援します。

27-② 社会福祉協議会の活動支援

地域福祉活動の中核を担っている社会福祉協議会に対し、地域福祉の課題解決に向けた専門員の人材確保や、関係機関・団体との連携を強化するための体制整備を支援します。

27-③ 民生・児童委員活動の推進

地域福祉の中心的役割を担う民生・児童委員の人員確保に努めるとともに、福祉ニーズを的確に把握し、適切な助言活動ができるように、民生・児童委員協議会活動等を通じて情報交換や研修を行い、活動の支援を図ります。



「パンプキンシードクラブ」による、ブローチ作成体験
(五泉市社会福祉大会、
主催：五泉市社会福祉協議会、平成27年9月)



「おもちゃ病院ごせん」による、おもちゃの診察
(福祉こどもフェスタ、平成29年1月)

■成果指標

注：太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
個人・団体ボランティア登録数	913人	916人	809人	950人
ボランティア等地域活動への年間参加割合	28.3% (H27)	—	23.3%	28.3%
民生・児童委員の相談・支援件数	792件	917件	538件	950件

■SDGs



施策の対象：市民

主担当課：総務課 / 関係課：学校教育課

基本方針

関連計画：－

国際交流に理解があり、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。

市民が組織する団体である五泉市国際交流協会などが活動の主体となって行う、外国や外国籍市民との交流事業を支援します。

外国籍市民からの相談対応方法などを検討し、日常生活や緊急時の支援を進めます。

外国語講座の開設などにより、市民のコミュニケーション能力の向上を図ります。

現状と課題

本市の国際交流は、五泉市国際交流協会などが活動主体となって、主に青少年の国際感覚を養い、多様な文化への理解を深めるため、ホームステイなどによる交流を行っています。

また、市内には約500人の外国籍市民が生活しています。お互いの文化や風習に対する理解を深め、市民と外国籍市民が地域社会の一員として認め合って生活できる環境づくりを進めています。

- 青少年の国際感覚の醸成や外国の異文化への理解を深めるため、さまざまな国や地域との交流の場の充実を図ることが必要です。
- 災害時における支援、医療、教育の支援など、外国籍市民が暮らしやすい環境整備を進めることが必要です。
- 外国籍市民を含めた市民に、外国語講座の開催など国際理解を深める機会の提供が課題となっています。



五泉市中学生海外派遣事業（オーストラリア）

（左：平成30年、右：令和元年）

■今後の取り組み

28-① 外国人との交流機会の創出

五泉市国際交流協会、五泉市モンゴル子ども交流委員会など国際交流推進団体の連携を支援し、ホームステイの実施や身近な外国人との交流を深め、国際感覚豊かな市民を育成するとともに、親交と相互理解を深めます。



イングリッシュキャンプ (平成30年)

28-② 外国籍市民が暮らしやすい環境づくり

外国籍市民が快適な生活を送れるよう関係団体と連携するとともに、ICT*を活用した相談対応など日常生活の支援の方法を検討します。

■成果指標

注：太字・斜体 文字は、新型コロナウイルスの影響を受けた異常値等

指標名	H30	R元	R02	R08
国際交流事業に参加した人数	327人	350人	0人	400人
国際交流事業を開催した回数	9回	9回	0回	10回
英会話教室の参加人数	63人	70人	0人	80人

■SDGs

